

議会構成決まる

◎委員長 ●副委員長

各常任委員会・議会運営委員会

総務委員会

●総務部、企画情報部、財務部、消防、会計管理者、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会の所管に属する事項及び他の委員会に属さない事項の調査・審査を行います。
(委員10名)



福祉文教委員会

●保健福祉部、生活環境部、教育委員会の所管に属する事項の調査・審査を行います。
(委員10名)



産業建設委員会

●産業経済部、農林水産部、建設部、農業委員会の所管に属する事項の調査・審査を行います。
(委員9名)



議会運営委員会

●議会運営、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項や議長との諮問に関する事項及び議会広報に関する事項について、調査・審査を行います。
(委員10名)

